

## 海外主要国の職業能力評価制度の概要

国	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス
制度名	技能検定制度	全国技能基準システム	全国職業資格 (NVQ)	マイスター制度	公認資格
目的	労働者の有する技能を一定の基準によって検定し、これを公証する制度であり、労働者の技能と地位の向上を図り、ひいては我が国の産業の発展に寄与しようとするもの。技能検定は、労働者の技能習得意欲を増進させるとともに、労働者の雇用の安定、円滑な再就職、労働者の社会的な評価の向上に重要な役割を有するもの。	全国的な資格制度の構築により、高技能、高賃金の就業機会を増やすとともに、経済活動の国際競争力を強化することを目的とするもの。	国際競争が激化し、技術革新が急速に進展する中で、若年者の基礎的な技能を向上させることなどにより、国民全体の職業能力をレベルアップさせることを目的とするもの。	手工業マイスターについては熟練技能の評価と自営業者としての就業制限資格、工業マイスターについては熟練技能の評価を目的とするもの。	伝統的に職業生活は学校教育と極めて密接な関係にあり、どのような学校を卒業したかで、資格の種類等が事実上決まってしまうという状態にあったことから、学校教育を十分受けられなかった人の技術を適切に評価することを目的とするもの。
根拠法令	職業能力開発促進法（厚生労働省所管）	国家技能基準法（労働省所管、関係省庁：商務省、教育省）	教育法（教育雇用省所管）	連邦法手工業令等（連邦教育省所管）	7月17日法（国民教育省所管）
実施機関	制度運営	厚生労働省	全国技能基準委員会 (NSSB：国、産業界、労働者等の代表)	連邦教育省	技術教育資格認定委員会 (CTH：首相府省庁間委員会)
	評価基準等作成	厚生労働省 民間団体（指定試験機関）	自主パートナー（全国技能基準委員会の傘下の業界団体：産業界、労働者、地域社会、政府機関等の代表を含む）	連邦教育省 地区商工会議所（地域的に限定されているもの）	技術教育資格認定委員会（首相府省庁間委員会） 職業諮問委員会 (CPC：各省庁)
	実施機関	都道府県 中央職業能力開発協会及び都道府県職業能力開発協会（認可団体） 民間団体（指定試験機関）	自主パートナー及び関係企業	職業資格認定機関 (AB：政府認可団体)	手工業会議所（民間団体：手工業マイスター試験実施） 地区商工会議所（民間団体：工業マイスター試験実施）
等級	4段階（この他に外国人技能実習生向けに3段階）	3段階	5段階	1段階	5段階
職種数	137職種（2002.4現在）	15産業対象、4産業の試験基準認定済み（2000.12現在）（職種数不明）	743職種（2001.9現在）	手工業マイスター94職種 工業マイスター職種数不明	2500職種
合格者	年間9万人（2001.3）	不明	年間40万人（2001.9現在）	手工業マイスター年間4万人 工業マイスター年間1.5万	年間11万人
合格者累計	累計242万人（1959～2001.3）	不明（1994～）	累計349万人（1986～2001.9）	不明（中世以来、1953（法制化）～）	不明（1971～）

資料：厚生労働省調査（平成14年）